

平成26年1月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成26年1月23日（木） 午後1時30分～午後2時30分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階）

3. 出席委員

委員長	松嶋孝雄
委員（委員長職務代理者）	前田敏一
委員	桐山恵行
委員	井関真弓
委員	北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

部長	中井正彦
理事兼教育総務課長	福井清和
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	平尾真弓
幼児課長	小川尚久
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
教育センター所長	勝城弘志
長浜城歴史博物館長	片山勝
文化財保護センター所長	森口訓男
長浜図書館長	山内博司
長浜学校給食センター所長	山田隆司
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛

6. 傍聴者
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
12月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 協議・報告事項
・第1回長浜市子ども・子育て会議について

日程第5 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

桐山恵行委員、井関真弓委員

3. 会議録の承認

12月定例会

特に指摘事項はなく、12月定例会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：新年に入り毎年恒例となっております諸行事へ参加させていただいており、新しいところではNHK大河ドラマ軍師官兵衛に関わりゆかりのある地として長浜市は約1年間黒田官兵衛博覧会を開催することとなり、そのオープニングイベントが先週行われ、私は長浜城歴史博物館と木之本スティックホールで開催された式典へ参加いたしました。印象としましては、木之本で大変な盛り上がりを見せている感じを受けました。地元の皆さんがたくさん参加しておられ、今年1年間、地域の戦国文化をきっかけに市民の皆さんが再度湖北の歴史文化に目を向け、県外からたくさんの観光客が訪れていただけると大変ありがたいと思っております。教育委員会も長浜城歴史博物館を中心に全力を上げて対応したいと考えております。

2点目に、年頭の諸行事の1つである校園長会が1月6日に開催され、その場で

私から3つのことについて話をいたしました。1つは、今年国の教育施策が変わることを認識する必要があり、教育委員会制度について今国会に新しい法案が出され、その法案が通るであろうと言われていることです。現在の教育委員会制度は形骸化が著しいと一般的に言われており、新しい法案では教育長の任命については委員会の中で互選によって決めることになっているものが首長の任命制に変えること、教育委員会そのものを決定機関ではなく諮問機関という形に位置づけて教育方針等々は首長が決定していき、そこで決まったことを教育長を中心に執行していくというような形に変わるということです。そのような点で今国会は注目していきたいと思います。もう1つは、学習指導要領はだいたい10年おきに改定され今変わったばかりではありますが、文科省は道徳教育を準教科と位置付けて、もう少し徹底して教育していくということを明らかにしており、実施される見込みとなっていますので、これについても注目をしていく必要があります。教科書を使った指導で評価もするが、今のところ点数で評価することはしないと文科省は言っております。長浜市ではここ10年道徳教育に力を入れておりますので、特にこのことによって何かが大きく変わるといったことはないと認識しております。また英語教育で、現在学習指導要領では5、6年生で2時間となっているのを、3年生まで下ろし3、4年生が1時間ないし1時間半、5、6年生は3時間といった内容で英語教育を更に進める方針で、これも10年待たずに先取りして実施するという方向ですが、本市は10年前から小学1年生から英語教育を行っており、それほど大きな影響はないとみています。いずれにしましても、この道徳教育、英語教育でこれまでやってきたことをしっかりと踏まえ、課題があるとすればその課題を克服していくことが必要だと思っています。更にもう1つは学力との関わりであります。授業時間が絶対的に少ないとの認識を文科省も持っておられ、土曜授業は各教育委員会の判断で可能であるとの法律改正を行いました。平成26年度には文科省では地域の人材を活用した形での土曜授業について2つの事業を展開することにしており、土曜授業に向け国が動き出してきました。この3つの点について、校園長にしっかりと認識をしていただき、今後の長浜市の対応を考えていただきたいというお話をしました。以上です。

松嶋委員長：教育長の報告に対し、何か質問や意見はないか。

質問や意見はなかった。

5. 協議・報告事項

(1) 第1回長浜市子ども・子育て会議について

幼児課長から資料に基づき説明があった。

松嶋委員長：何か質問や意見はないか。

井関委員：私自身この会議に参加しているが、就園前の子どもをお持ちのお母さん方が色々なところからアドバイスを受けていたり、お母さん同士、あるいは組織とお母さんとのネットワークづくりは早い段階から始めることが大切であると痛感

しているところで、子どもの孤立化というのは母親の孤立から始まるのではないかと懸念する。こういった取り組みが子どもの社会性を養い、これから学校で始まる人間関係のつながりにも関わってくるので、とても大切なことだと思う。時代の変化もあり今の若いお母さんが何を求めているのかを把握する意味で、ニーズ調査は大事なことで、親の育ちを支援するという意味でも子ども・子育て支援制度は大切だと感じ会議に参加している。南郷公民館が建て替えられたが、他の公民館では実施されている子育て支援の場がなく、地域を拠点として地域の子どもを見守る場が必要だと思うので、色々な方に呼びかけ会議を開くなどして、来年度の開始に向けて動いている。また、このような制度を利用し、それぞれの地域に拠点のある子育て機関をつくるということの子育て支援課から聞いているので、そういったことにも積極的に参加させてもらいたいと思う。

幼児課長：子育て支援課と協力しながら進めていきたいと思っています。

6. その他

(1) 今後の地方教育行政の在り方について

教育総務課副参事が資料に基づき説明した。

桐山委員：来年度から制度が変わる可能性があるという説明であったが、その場合教育委員は一度その時点で解嘱となるのか。

教育総務課副参事：法改正の詳細については現段階では把握できず、まだわかりません。

北川委員：現場に混乱が起こらないよう移行期の事務処理等については具体的な指示があると考えています。

桐山委員：委員は一斉に交替しないという改革案でいくのならば、いったん解嘱とはならないのではないのか。それだと任期が皆同じになってしまう。

教育部長：改正案の附則の中でどのように定められるかということになりますが、現時点ではその取扱いについてはわかりません。

(2) 教育委員質疑

桐山委員：2点質問します。1点目に、以前に1月ごろ英検の結果が出ると聞いていたが、結果はもう出ているのか。

教育指導課長：ただ今集計中ですので、集計がまとまり次第報告させていただきます。

桐山委員：2点目に、先月教育長の報告の中で中学生の海外派遣事業について来年度を最後に中止するとおっしゃられていたが、昨年度9月の教育委員会定例会の中で中学生の海外派遣事業について協議した時に、私は縮小は仕方ないが継続すべきであると意見を述べた。昨年度の委員長も継続を望まれており、他の委員からも行先をアメリカが経費的に高いということであればアジアも視野に入れてはどうかといった意見も出ていた。他の教育委員の考えはやめるの

ではなく、やり方を変えても継続するという意見が大勢であった。事務点検評価でも、海外派遣事業についての評価は全てBでそれなりに評価をされていた。先般教育長が中止とすることに決定したとおっしゃられていたが、そのための手続きがきちんと踏まれていないように思うがどうか。

北川委員：来年度については実施しますが、来年度を最後に中止にすると決めましたと先月言いました。しかし、教育長としてそのように決めていると申しあげたことで、教育委員の皆さんの意見を聞いた結果ではありませんので、議論していただいて結構です。

桐山委員：教育長の考えに従い予算が作成されると思うのだが、海外派遣事業がその流れによって予算から消えても、教育委員は誰も気づかないまま終わってしまうという懸念がある。そのあたりはどのようにして決定がなされるべきであるのか、一度しっかりと決めておいた方がいいのではないか。

松嶋委員長：基本的な教育に関する方向性なので、私は話し合うべきだと思う。

桐山委員：他の自治体の例を調べてみたら、那須烏山市では海外派遣事業が事業仕分けの対象に上がり、事業仕分けの審議会の中で様々な意見を聞き、現在の問題点なり継続意見、廃止意見等出されて、その結果どうするかというものがペーパーに集約されてる。現状色々な問題点があると思うが、奈良の飛鳥村では海外派遣事業研修日誌というものを派遣した生徒や先生につくらせてネット上で公開をし、一般に見られるようにして他の人にも良い影響を与えるような形を取られている。決定の仕方も現在のやり方にも改善の余地があるので、そのあたりを議論する場をつくっていただきたいと思う。

松嶋委員長：桐山委員の意見としては海外派遣事業は残すべきだということですが、続けるにしてもそこで留めるにしても、一度きちんと協議をして結論を出しておくことは大切かもしれない。

前田委員：行ってこられた生徒たちの評価はどうか。

教育指導課長：参加した生徒たちは大変良い経験をしたと言っています。

前田委員：ホームステイも行程に含まれているのか。

教育指導課長：全泊ホームステイとなっています。

前田委員：ライオンズクラブもロータリークラブも海外派遣事業は行っており、行き先によりかなり差があるのだが、ホームステイ先で粗末に扱われたりなどして不満な結果になることがあり、ライオンズクラブなどでは縮小傾向にある。

松嶋委員長：いい面も悪い面もあるが、ごく一部の生徒しか行けず家庭に余力がないと行かせられないという話もあり、そのあたりも含め様々な視点から考察してみないとわからない話である。

桐山委員：私は一部の生徒に限られることは仕方のないことだと思う。部活動等で全国大会に行く生徒もおり、その生徒の努力によって一部の生徒が経験することは、皆の目標にもなる。補助についても、奨学金制度を検討するなどしても、今派遣している人数からすればそんなに大きな額でもないように思う。

北川委員：桐山委員の指摘は委員として当然の指摘で、あらためて再来年度予算に向けて委員会で議論をして教育委員会としてこの事業をどうするかを決めていくこととします。

(3) 12月定例会の協議・報告事項に関する補足について

教育指導課長：先月の定例会で児童生徒の学力向上策について協議していただいた時に、桐山委員が昭和46年当時の標準時間数6,135時間には学級活動やクラブ活動等の特別活動の時間数も含まれているのかと問われていましたことにつきましては、標準時間数には特別活動の時間数も全て含まれていることをご報告させていただきます。

桐山委員：総時間は変わらないが、その他の時間が増えているという解釈でいいのか。

教育指導課長：はい、そうです。

桐山委員：現状の標準時間のまま更に土曜課業をしたり夏季休業を短くすると、先生の負担はかつてよりも増えることになるのではないかと。

教育指導課長：時間数だけを考えればそうなりますが、教育長がおっしゃっているのはもう少し先生方に子ども達と向き合う時間を増やしてほしいということが基本的なところですので、時間数だけでは測れないところがあると事務局としては考えています。

7. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。